

令和2年度

自令和2年 4月 1日

至令和3年 3月 31日

事業報告書

学校法人鈴鹿医療科学大学

目 次

I	事業報告	頁
	一．法人の概要	1
	1．法人名と所在地	
	2．学校法人の沿革	
	3．建学の精神と教育の理念	
	4．設置する学校・学部・学科・研究科及び附属機関	
	5．設置する学部・学科等の入学定員、現員数	
	6．役員・教職員数	
	7．組織図	
	二．事業の概要～令和2（2020）年度事業計画に係る達成度報告	6
	三．財務の概要	18
	主要な財務数値の推移、他	
II	計算書類（令和2年度）と概要	24
	1．資金収支計算書・活動区分資金収支計算書	
	2．事業活動収支計算書	
	3．貸借対照表・財産目録	
III	監査報告書	29

I. 事業報告

一. 法人の概要（令和3年3月31日現在）

1. 法人名と所在地

法人の名称：学校法人鈴鹿医療科学大学

所在地：三重県鈴鹿市岸岡町 1001 番地 1

2. 学校法人の沿革

平成3年4月	「鈴鹿医療科学技術大学」を開学（保健衛生学部：放射線技術科学科・医療栄養学科、医用工学部：医用電子工学科・医用情報工学科開設）
平成8年4月	大学院「医療画像情報学研究科・医療画像情報学専攻（修士課程）」を開設
平成9年4月	保健衛生学部放射線技術科学科の入学定員を80名から100名に増員
平成10年4月	大学名称を「鈴鹿医療科学大学」に変更
平成11年4月	大学院研究科の名称を「保健衛生学研究科」に変更し、「医療画像情報学専攻（博士後期課程）」および「医療栄養学専攻（修士課程）」を開設
平成11年7月	東洋医学研究所を設立
平成12年4月	保健衛生学部医療栄養学科が「管理栄養士養成施設」に指定
平成14年4月	保健衛生学部「理学療法学科」を開設 医用工学部医用電子工学科を「臨床工学科」に名称変更
平成16年4月	保健衛生学部「医療福祉学科」を開設 「鍼灸学部鍼灸学科」を開設
平成20年4月	白子キャンパスに「薬学部薬学科」を開設 医療福祉学科に「保育士養成課程」を設置
平成21年4月	大学院に東京サテライトキャンパスを設置
平成22年4月	大学院研究科に「医療科学研究科・医療科学専攻」を設置し、「保健衛生学研究科」は募集停止
平成23年4月	保健衛生学部医療栄養学科の入学定員を40名から80名に増員し、「管理栄養コース（管理栄養士養成課程）」および「臨床検査コース（臨床検査技師養成課程）」を設置
平成25年4月	保健衛生学部「鍼灸学科」を開設し、「鍼灸学部鍼灸学科」は募集停止 保健衛生学部医療福祉学科に「医療福祉コース」および「臨床心理コース」を設置し、「保育士養成課程」は募集停止
平成26年4月	白子キャンパスに「看護学部看護学科」および大学院研究科「薬学研究科・医療薬学専攻」を開設
平成28年9月	大学院に名古屋サテライトキャンパスを設置
平成29年4月	千代崎キャンパスに「鈴鹿医療科学大学附属こころの相談センター」および「鈴鹿医療科学大学附属こころのクリニック」を開設
平成30年4月	保健衛生学部医療栄養学科「管理栄養コース」、「臨床検査コース」を保健衛生学部医療栄養学科「管理栄養学専攻」、「臨床検査学専攻」に名称変更 保健衛生学部医療福祉学科「医療福祉コース」、「臨床心理コース」を保健衛生学部医療福祉学科「医療福祉学専攻」に臨床心理コースを「臨床心理学専攻」に名称変更 保健衛生学部鍼灸学科を保健衛生学部「鍼灸サイエンス学科」に名称変更
平成31年4月	保健衛生学部医療栄養学科臨床検査学専攻の入学定員を40名から50名に増員 保健衛生学部「リハビリテーション学科」を開設し、「理学療法学専攻」及び「作業療法学専攻」を設置 保健衛生学部理学療法学科は募集停止

令和2年4月
令和3年3月

保健衛生学部鍼灸サイエンス学科に「鍼灸・スポーツトレーナー学専攻」および「鍼灸学専攻」を設置
看護学部看護学科の入学定員を80名から100名に増員
鈴鹿医療科学大学附属桜の森病院を開設

3. 建学の精神と教育の理念

- ＜建学の精神＞ 科学技術の進歩を真に人類の福祉と健康の向上に役立たせる
＜教育の理念＞ 知性と人間性を兼ね備えた医療・福祉スペシャリストの育成
＜教育目標＞
- ① 高度な知識と技能を修得する
 - ② 幅広い教養を身につける
 - ③ 思いやりの心を育む
 - ④ 高い倫理観を持つ
 - ⑤ チーム医療に貢献する

4. 設置する学校・学部・学科・研究科及び附属機関

学 部	学 科	備 考
保 健 衛 生 学 部	放 射 線 技 術 科 学 科	
	医 療 栄 養 学 科	管理栄養学専攻 臨床検査学専攻
	リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 学 科	理学療法学専攻 作業療法学専攻
	理 学 療 法 学 科	
	医 療 福 祉 学 科	医療福祉学専攻 臨床心理学専攻
	鍼 灸 サ イ エ ン ス 学 科	鍼灸学専攻 鍼灸・スポーツトレーナー学専攻
医 用 工 学 部	臨 床 工 学 科	
	医 用 情 報 工 学 科	
薬 学 部	薬 学 科	
看 護 学 部	看 護 学 科	

大 学 院	専 攻 名	備 考
医 療 科 学 研 究 科	医 療 科 学 専 攻	
薬 学 研 究 科	医 療 薬 学 専 攻	

附 属 機 関	機 関 名	備 考
	図 書 館	
	桜 の 森 病 院	令和3年3月開設
	健 康 管 理 セ ン タ ー	
	I R 推 進 室	
	底 力 教 育 推 進 セ ン タ ー	
	東 洋 医 学 研 究 所	
	社 会 連 携 研 究 セ ン タ ー	
	I C T 教 育 セ ン タ ー	
	鍼 灸 治 療 セ ン タ ー	
	こ ころ の 相 談 セ ン タ ー	
	こ ころ の ク リ ニ ッ ク	
	学 生 相 談 室	
	学生ボランティアセンター	

5. 設置する学部・学科等の入学定員、現員数

令和2年5月1日現在（単位：人）

学部	学科	入学定員数	収容定員数	現員数	備考
保健衛生学部	放射線技術科学科	100	400	508	
	医療栄養学科				
	管理栄養学専攻	40	160	172	
	臨床検査学専攻	50	190	203	
	リハビリテーション学科				
	理学療法学専攻	40	80	86	学年進行中
	作業療法学専攻	40	80	86	学年進行中
	理学療法学科	—	80	90	令和元年度募集停止
	医療福祉学科				
	医療福祉学専攻	30	120	96	
	臨床心理学専攻	30	120	125	
	鍼灸サイエンス学科	30	120	112	
医用工学部	臨床工学科	40	160	196	
	医用情報工学科	30	120	119	
薬学部	薬学科	100	600	631	
看護学部	看護学科	100	340	373	
計		630	2,570	2,797	

大学院	専攻	課程	入学定員	収容定員	現員数	備考
医療科学研究科	医療科学専攻	博士	5	15	10	
		修士	30	60	64	
薬学研究科	医療薬学専攻	博士	2	8	8	
計			37	83	82	

6. 役員・教職員数

① 役員・評議員に関する事項

令和2年5月1日（単位：人）

職 名	区 分	人 数
理 事	1号理事	1
	2号理事	2
	3号理事	7
計		10

職 名	人 数
監 事	2

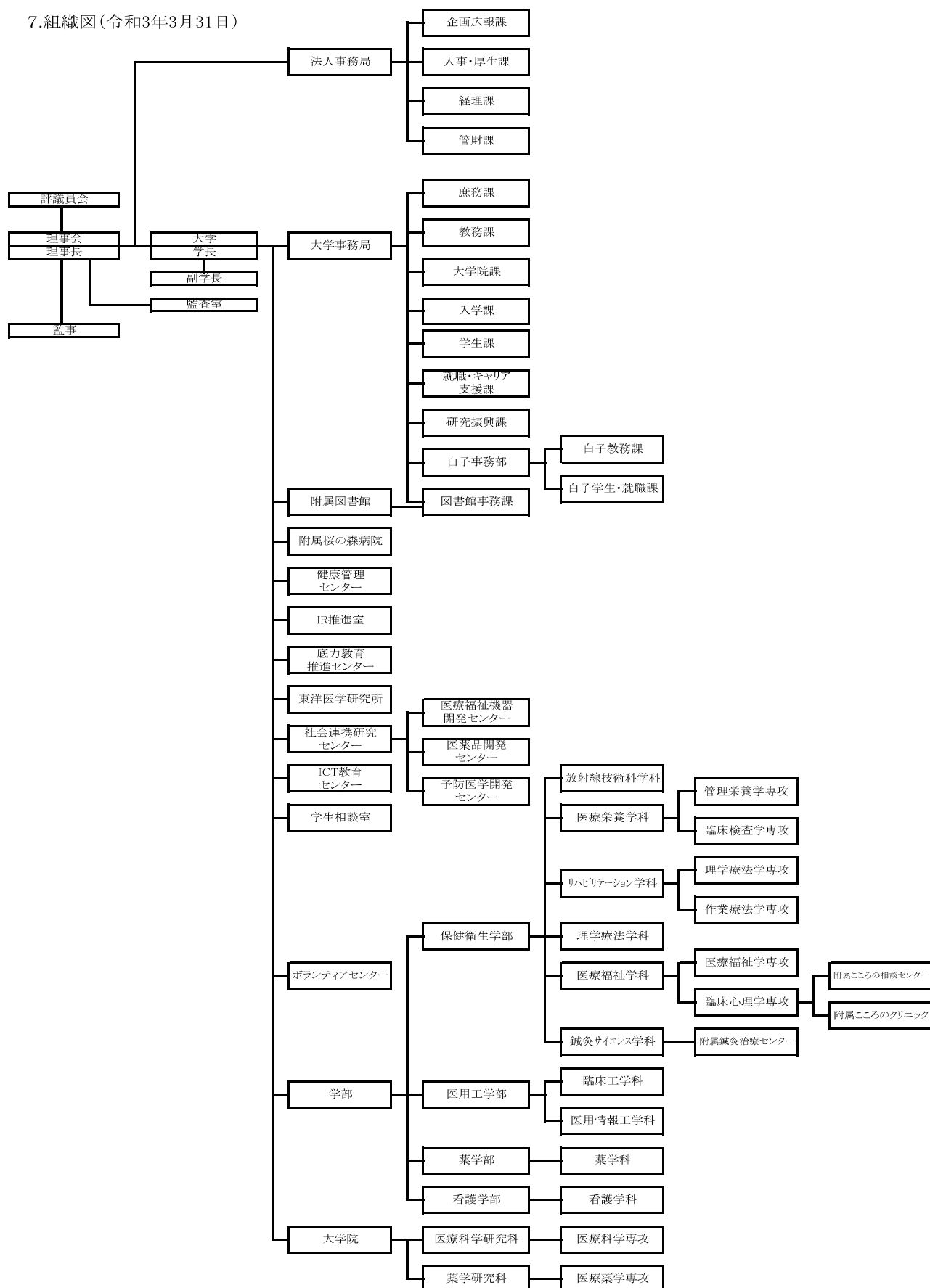
職 名	区 分	人 数
評 議 員	法人職員	8
	卒業者	4
	学識経験者	14
計		26

② 教職員に関する事項

令和2年5月1日（単位：人）

区分	学部	専任	非常勤	合計
教 員	保健衛生学部	93	51	144
	医用工学部	27	24	51
	薬学部	47	9	56
	看護学部	41	14	55
	東洋医学研究所	1	0	1
	教員 計	209	98	307
職 員		63	4	67

7.組織図(令和3年3月31日)



二．事業の概要～令和2（2020）年度事業計画の達成報告

達成報告の前に、当年度事業計画策定時には想定していなかった世界規模で急速に拡大した新型コロナウイルスによるパンデミックに対して、学生と教職員を守ることと、大学運営の継続を主目的として対策を考え、下記内容を決断し実行しましたことを報告いたします。令和3年度におきましても完全に収束するまで、事業継続を最重要事項として位置づけ情勢に合わせて対策を考え、実行していく予定です。

- ・新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染症専門医をチーフに感染症危機管理チームを設置し、情勢に応じて迅速な意思決定を行い、学生・教職員に対して「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策マニュアル」を発信しました。さらに状況の変化にあわせて改訂を行い、今後も継続して最新の情報を発信していきます。
- ・前期の授業はWEB環境を強化し、学生全員がZoomによる遠隔授業を受講できるように早期に対応しました。さらに、学生に対して貸出用のパソコンを200台購入し、必要な学生に貸し出しました。また、分散型登校を開始し、新しい大学生活での行動ルールを学生に発信し、コロナ禍におけるルールを徹底して感染症拡大防止に努めました。コロナ禍により家計が急変した家庭について、本学独自の家計急変支援を行うとともに、文部科学省による学生支援緊急給付金給付事業（「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」）に係る学生等の選考の迅速な案内と相談対応を実施し、申請手続きの支援を行いました。
- ・後期は遠隔と対面の授業を織り交ぜたハイブリッド形式の時間割を組み、教室の収容率を半分以下に保つ努力をするとともに、登校の機会を増やしました。対面授業については特注のフェイスシールドを全学生及び全教員に配布し、机には特注のパーティションを設置しました。また授業の中盤には換気タイムを設け、全館放送を毎日流し徹底しました。
- ・学生もしくは同居人に基礎疾患など事情がある場合は、担任教員に相談の上で、通学困難な事由が許可された場合、遠隔授業等の代替対応し学修支援に努めました。
- ・昼休憩時には最も密になるため、職員によるキャンパス内の見回りを毎日実施し学生指導を継続しました。

上記対策の継続に加えて、授業内容によっては遠隔授業による教育効果も確認することができたため、感染防止の観点と教育効果を配慮した新しい授業形態を創出し、実行・検証していきます。

1．大学の拡充と将来構想

（A）大学に関する事業

令和3年4月、大学設立当初からの医用工学部医用情報工学科を改組し、医療健康データサイエンス学科を開設することに伴い、令和2年6月、文部科学省へ収容定員増の収容

定員関係学則変更認可申請を行いました。同年 10 月に認可を受け、令和 3 年 4 月より、医用工学部医療健康データサイエンス学科（入学定員 40 名）を開設します。これに伴い大学全体の収容定員は完成年度である令和 6 年度には 2,760 名となります。医療健康データサイエンスは医療健康科学の分野で蓄積された各種データをデータサイエンスの手法（AI, IOT などの情報工学と統計学など）を駆使して分析・評価し、これらのデータを適切に収集・蓄積し、分析するための環境を構築することで、医療サービスの向上や医学の進展、組織の健全な経営などに役立つ人材、様々な社会課題に対し新たな解決方法を研究開発できる新時代のリーダーを養成することを目指します。

また、令和 4 年 4 月、白子キャンパスに三重県で初の救急救命士養成学科となる保健衛生学部救急救命学科を設置するための検討を行い、令和 3 年 4 月に文部科学省への学科設置申請に向けて準備を行っています。新設の救急救命学科では、思いやりの心と医療専門職としての倫理観、共感的態度を持って救急・災害医療現場で活躍できる救急救命士の養成を目指します。

（B）大学院に関する事業

令和 2 年度より、大学院医療科学研究科医療科学専攻修士課程臨床検査学分野において、細胞検査士資格取得コース（細胞検査士養成コースから名称変更）の教育を開始しました。臨床検査技師の資格を取得後、さらに高い技術と実践的能力を有した細胞検査士を目指し、令和 2 年 4 月に 3 名が入学しました。大学院修了時には学会認定資格である細胞検査士、修士の学位取得が可能となり、国際細胞検査士の資格取得に向けた教育も行っておりま

す。

また、大学院への留学生受け入れについては、今年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により社会経済や教育をはじめ、各方面に深刻な打撃をもたらした先行きは依然として不透明であるため状況を見ながら引き続き受け入れ体制等を検討していきます。

（C）大学附属桜の森病院の設立

令和 3 年 3 月、鈴鹿医療科学大学附属桜の森病院（緩和ケア病院）開設、4 月開院に向けて病院組織体制の確立及び開院準備を行いました。本院は、鈴鹿市医師会、地域在宅診療医療機関より要請を受け、大学附属病院としては全国初の完全独立型緩和ケア病院です。

病院の建設については、令和 2 年 3 月着工、12 月に竣工し、本学白子キャンパス内に延べ床面積 3,400 m²、全室個室の入院、緩和ケア病床 25 床の病院が完成しました。3 月には「オープニングセレモニー」および「特別内見会」を挙行し、三重県内の医療機関関係者ならびに鈴鹿市医師会、亀山医師会の方々を対象とした「施設内見会」も開催しました。地域の診療所や急性期病院と連携を図り、緩和ケアを担います。医療専門職を養成する本学の利点を生かし、多職種によるチーム医療を行うとともに学生に学びの場を提供します。

【大学附属桜の森病院】



外観



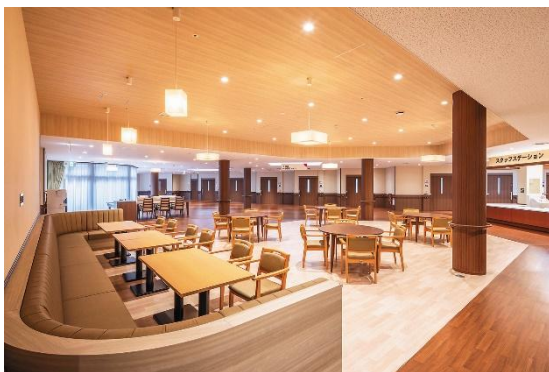
庭園



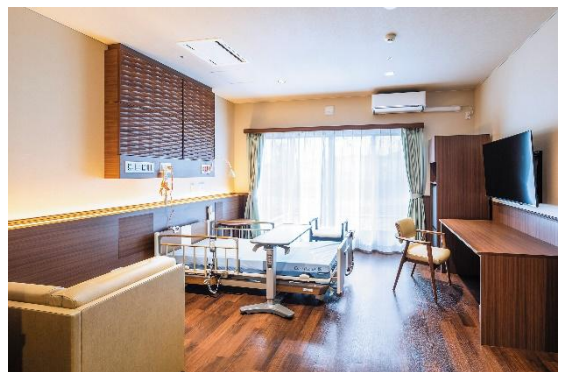
病院エントランス



スタッフステーション



食堂兼デイルーム



病室（特別室）

2. 大学広報の強化とパブリシティ

令和2年度は、広報活動の強化の一つとして、令和3年4月開設の「医用工学部 医療健康データサイエンス学科」および「附属桜の森病院」のサイトを新しく公開しました。

学部学科や学生の活動については、コロナ禍において随所に配慮した対策や、Zoom 等を活用し創意工夫した取り組みについての広報活動を行いました。

■新聞、テレビ、ラジオなどのマスメディアを利用した広報活動について

コロナ禍による学内外のイベント等中止の影響を受け、例年のようなプレスリリースが困難となりリリース件数が減少しましたが、マスメディア（新聞、テレビ、ラジオ）を利用した広告展開や、県内報道機関への本学の教育・研究・社会貢献活動などに関する情報発信を随時行いました。

・プレスリリース：計13件

（取材：35件、告知記事掲載：3件） ※プレスリリース内容に対する取材と告知掲載件数

・マスメディア掲載状況：計55件

（テレビ／ラジオ：20件、新聞：34件、雑誌他：1件）

・新聞広告／マスメディア協賛：計20件

（テレビ／ラジオ：9件、新聞：8件、雑誌他：3件）

■公式 SNS の運用

・LINE 投稿件数：25件（メッセージ22件、タイムライン3件）

友達追加数：1,435名（2021.3.31データ）※前年比 +610名 ※ブロック数を含む

・Instagram 投稿件数：26件

フォロワー数：462名（2021.3.31データ）※前年比 +167名

令和2年度は、Instagram の「IGTV」と「マガジン風コンテンツ」を利用した投稿と、LINE の「登録者限定コンテンツ」を活用しました。

「IGTV」とは Instagram に最長 60 分の動画を投稿できる機能で、これを利用して、既に YouTube に公開していた「鈴鹿医療科学大学 なにに役立つ？医療健康データサイエンス学科」を Instagram に投稿し、「医療健康データサイエンス学科の特設サイト」に誘導したところ、特設サイトのアクセス数は、通常の 4～5 倍に上がり SNS の機能や手法を利用した取り組みにより、本学のホームページへの誘導を強化することができました。

■「受験生応援サイト」の充実

「進学相談会の中止」「オープンキャンパスの縮小」など高校生と接触する機会が減少したため、「受験生応援サイト イベント情報ページ」のリニューアルを行い、今までのコンテンツとは異なり、可能な限りオンライン上で対応できるようなコンテンツを強化しました。

- ・「特設：メール・オンライン入試相談」…メールでの入試相談
- ・「動画で 2021 年度入試概要を解説！」…動画による入試に関する情報発信
- ・「在学生の声を紹介するコンテンツ」…新規制作
- ・「新入生応援サイト」…入学が決定した学生向けに配信するサイト

3. 教育の充実

新型コロナウイルス感染拡大により「大学における授業での感染症対策」について、4 月 8 日からいち早く遠隔授業を開始し、6 月 1 日からは対面授業での感染症対策を十分に行った上で、分散登校を始めハイブリッド型の授業を開始しました。学生が新しい大学生活の行動ルールの下で学ぶ環境を整えました。

(1)「教育の質的向上を目指す新しい仕組みの確立」

①本学教育の基本的方向性と具体的施策の実施

各学科に設置した教育質保証委員会が、進級できなかった学生や不合格者が多い科目に関する報告書を作成し、教育改革委員会が確認するという仕組みを実行し、各学科において根気よく指導した結果、留年者数が全学で減少し、第一歩を踏み出しました。

②IR 機能の充実とそれに基づく教育改革の推進

各学科に IR 担当教員を置き、全学の IR 推進室で扱う SAS システムを利用し、各学科の把握やリアルタイムな処理を可能にし、教育質保証委員会で情報共有し、教育改革に取り組み始めたところで、今後 IR 推進室は、全学的な教育の分析データを基に学科と連携し改善案の検討を進めていきます。

③学科・専攻等の各教育単位による授業管理の徹底

教育質保証委員会で、各学科の理念等に沿った形で、授業が行われているかチェックする役割の一つとして、成績未確定者リストを年 5 回確認し、不合格に至った報告書を年度末に作成する過程で、授業担当教員とのコミュニケーションをとる機会ができ、早い段階で情報共有ができるようになりました。

④教育質保証委員会の管理体制

教育質保証委員会が、カリキュラム編成、授業担当者、授業管理の方法、シラバス整備などについて管理運営し、年度末には教育改革委員会へ報告するという仕組みを構築しました。更に、報告書を確認し、次年度の指導計画書の作成を各学科へ依頼し、教育改革委員会で確認するなどの仕組みが実施できました。

⑤シラバスの整備と充実

各学科に設置した教育質保証委員会の委員が分担し、シラバスチェックシートの項目に基づいてチェックした結果、修正点等については科目担当教員へ修正を依頼し、その確認終了後、教務課が保存します。

⑥FD 活動による教員意識の改革と授業改善の取り組み

令和2年9月1日にFD講演会、9月2日にLMS研究会を開催し、FDマニュアル(2019)を活用した授業改善の取り組み事例や、授業評価高得点賞受賞者、各学科からLMSに特化した教育技術の事例などが発表され、これらをまとめたFDマニュアル(2021)を発行し、全教員へ配布し意識改革に努めました。

(2)「学生に合わせた到達度重視の教育を推進」と「トコトンできるまで教育」の実施

①「何を教えたかではなく、何を身につけたか教育」の実施

SUMS-P0の学修カルテ機能で評価結果の蓄積が確認でき、e-learningシステムを導入することによって、学生自身が身に付けた内容や達成度を実感できる環境を整備しました。ループリック等の評価尺度の設定を80%以上の科目で実施することを目標としてきましたが、コロナ禍の影響もあり、ループリック評価尺度の設定が難しくなり至らなかったため、令和3年度は推進を強化していきます。

また、LMS検討部会を設置し、e-learningシステムの一つとしてLearning Boxを導入したため事例集などの準備や、研修会開催などを実施しています。

②「面倒見の良い教育、満足度の高い教育の実現に向けた取り組み」

学長発信文書を基に、教育改革委員会や教務委員会で検討した結果、特別教育を実施するために定期試験欠席者の取り扱いに関して、条件を変更し、個別指導により留年を出さない教育に向けた取り組みを実施しました。

③「学修サポートシステムの導入と活用」

学生の自学自習を支援するため、Learning BoxやZoomを導入し、反転授業に活用する仕組みを構築しました。更にLMS研修会をZoom開催し、各学科教員1名以上による学修サポートシステムを活用した事例を発表し、全教職員の参加を促し、授業改善の活用に結びました。

④「国家試験や資格試験に対応し全員合格を目指す教育」

本学の使命のひとつである医療現場等で認められる医療人の養成を目指し、入学前、初年次教育、専門教育、最終学年にわたり国家試験や資格試験合格を目指す一貫した教育カリキュラム(国試対策プログラム)を再構築し、実践していくことにより、国家試験・資格試験全員合格を目指しました。各学科や学年によって内容とレベルが異なる教育を実施する

ために、教育質保証委員会で検討する仕組みを作り、e-learning も活用し、一貫した教育カリキュラムを再構築し、修業年限内卒業及び国家試験合格率の 100%を目指し、仕組みを構築し活動しましたが、合格率 100%は達成できませんでした。

(3) 全学科横断教育「底力教育」「多職種連携教育」の更なる充実と推進 及び「附属施設を活用した実習の計画的実施

①「医療人底力教育の内容の充実と発展」

初年次教育である医療人底力教育のあり方と教育内容の実施、クォーター制の導入など抜本的な改革をし、医療人底力教育 6 年間の実績により、問題点や改善点について更に具体策の検討を進め、1 年生の医療・福祉への意識向上と求められる基礎力を更に養成することを目標としましたが、検討段階であり、継続して推進していきます。

「医療人底力教育」の授業方法・授業内容を医療・福祉の総合大学として他大学にない本学独自の効果的な教育に発展させるために、カリキュラムを見直し更に充実させ、質の高い教育を実施します。第 1 は医療人としての人間力を養うこと、第 2 は、専門教育の基盤となる知識や技術態度を身につけること、専門に繋がる基盤を作るための教育体制の再構築をすることを目標としましたが、検討段階であり、継続して推進していきます。

②「多職種連携教育の推進」

多職種連携教育委員会が教育内容を精査・改善し、今年度で 4 回目の実施となりました。

「医療人底力実践（応用）」は、感染症の感染予防策を徹底する中、学外の実習施設等での実習を無事に終え、成果発表会は遠隔で開催しました。学生及び関係教員、関係実習施設等から感動・感謝の思いが寄せられる内容に仕上がりました。

平成 29 年度より始まった三重大学医学部との共同授業「慢性疼痛チーム医療養成プログラム」の授業は、カリキュラム改訂に伴い、全学科対象科目となり、令和 2 年度は、1 年生の座学は 217 名、2 年生のワークショップは 42 名が本学から受講しました。このプログラムは、令和 2 年度で国からの補助金支援は終了となりますが、本学では 3 回 73 名の修了者を出し、今後も三重大学と協力し継続することを決定しました。令和 2 年度は遠隔でワークショップを開催しましたが、質の高い教育を担保できたという結果が学生アンケートからも実証されました。

③附属施設「社会福祉法人サマス会特別養護老人ホーム桜の森白子ホーム」及び「大学附属桜の森病院」を活用した実習の企画と推進

ボランティア精神を育み社会的弱者へのかかわりを考え、1 年生後期の「医療人底力実践Ⅲ（発展プログラム）」で前期プログラムの学びを活かせるような施設実習体験を実施する予定でしたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、附属施設を活用することができませんでした。そこで実習対象学科の教員と桜の森病院の医師らで、「緩和

ケア実習検討部会」を新設し、今後の効果的な実践教育実現のために検討を開始しました。

4. 学生支援の強化

毎年実施してきた学長と学生との意見交換会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度の開催を取り止め、在学生を対象に7月にオンラインで行った「大学への要望等に関するアンケート」の結果を取りまとめ学生の声を共有し、対応について、学長・副学長ミーティングで検討しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学生健康診断が2回延期となり、例年通り4月にUPI検査を実施できなかったため、今回はGAKUENシステム（SUMS-PO）アンケート機能）を利用し、オンライン回答にてUPI検査及び学生相談室からのメンタルチェックを実施しました。その結果面談が必要と思われる学生に対し学生相談室と情報共有し、面談を実施しました。

また、8月～10月に実施した学生健康診断において、通常通りマークシートでのUPI検査も再度実施し、夏と秋の2回、継続して学生のメンタル状況を把握することにより、コロナ禍で不安やストレスを抱える学生の健康面と、精神面でのフォローができました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本学でも課外活動等は自粛要請によりボランティア活動は休止、または制限付きでの活動となりました。さらに同理由により、採用担当者のOB/OGを招聘し対面による説明会は中止となりましたが、学内個別企業説明会ではリモートによるオンラインにて実施しました。

5. 研究機能の充実及び産学官連携による社会貢献の充実

集团的・横断的指導体制に基づき平成30年度に採択された科研費の挑戦的研究（代表：豊田学長）を展開しています。また、全学委員会の研究実施委員会及び社会連携研究センター運営委員会では、大学全体並びに学科毎の研究力と指導能力の向上を目指して、科研費の申請件数を増やす取り組みや研究成果の社会貢献を進める活動、大学のホームページへの研究成果（研究論文）の公表、さらに文科省等の公的機関が主催する「イノベーション・ジャパン」等の産学官交流事業への参加に取り組みました。

薬学研究科、看護学科においては、学部生や卒後社会人への大学院入試説明会を開催しており、今後も大学院進学に関する情報提供に積極的に取り組めます。また、県内の病院等へ大学院募集要項等を送付し、大学院進学情報を周知しました。さらに、本学同窓会会報誌への大学院入試情報の掲載と共に、県薬剤師会、県看護師会等に大学院入試情報を紹介し、卒後社会人に対する大学院進学情報を周知しました。

研究実施委員会において、科学研究費補助金の応募数を増加することに取り組めました。

が、令和2年度の申請件数は87件で、前年度からの件数増加は達成できませんでした。(令和元年度の申請件数90件)。今後、科研費等の競争的外部資金を獲得するための具体的方策を実行し、獲得に繋げていきます。

防災・危機管理対策委員会の方針に基づき、学内研究倫理規程等の点検・整備について研究実施委員会を中心に検討を開始しました。倫理規程の策定にあたっては他大学の規程を参考にし、次年度の完成に向けて準備を進めています。

薬学部内の医薬品開発センターと関連する研究室においては、機能性食品等の開発に関する企業との共同研究を実施し、効果の解析などの成果について、商品化に向けて取り組みました。

東洋医学研究所においては、近赤外光脳機能イメージング装置(NILS)を活用した「うつ病等の精神疾患の病態解明」を目指した解析を行い、県内企業の製品開発を支援する取り組みを行いました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大のためオンライン開催となりましたが、臨床工学科と医用情報工学科の教員が「イノベーション・ジャパン2020」のWebサイトに出席し、それを視聴した企業等からの照会により、共同研究のマッチング協議が行われました。

こうした共同研究による研究成果や国際学術雑誌に掲載された研究論文は速やかに大学のホームページに公開し、大学広報誌などで積極的に公表しました。

鈴鹿工業高等専門学校との間で「学術研究交流に関する協定」を締結し、近隣地域における産業振興、イノベーション創出および人材育成を目的として、それぞれの特色を生かした医療・医学・工学等の分野における学術研究に係る連携推進を図りました。また、この協定に基づき、両高等教育機関における学術研究の定期的情報交換を行う研究会(SUMS-NITS医工連携研究会)を開催することになり、昨年度は9月(会場: 本学)と3月(オンライン)の2回開催し、両校の教員・大学院生、鈴鹿市内の企業等から約50名の参加者が活気ある交流を実施しました。

なお、科学研究費助成金等の獲得に向けて両校の教員による共同研究も積極的に進めています。

シミュレーション・ラボにおける技術研修は、対面での研修を基本としています。このため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた昨年度の研修は、実施内容を全面的に見直し、予定していた研修会(個別対応型研修、在宅医療アドバンス研修A、高度スキル研修)をすべてオンライン(Zoom)に切り換え令和3年1月～2月の2ヶ月間で実施しました。各研修会は双方向性のActive Learning手法(Breakout RoomによるSGD、Google Formによる質疑応答、YouTubeによるOn-Demand同時配信)を組み合わせ実施し、2月末時点で延べ123名の薬剤師が参加しました。

6. 国際交流の推進

天津中医薬大学(中国)と鍼灸サイエンス学科は定期的な交流が確立されていますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、現地での学生研修は中止となりましたが、同感染症が終息になった時点で直ちに交流が再開できるよう準備を進めています。

タイのコンケン大学医学部と本学大学院薬学研究科との間で、双方の学術および教育・研究活動において相互利益と発展、国際理解と親善を深めることを趣旨として、国際交流協定(MOU)が締結され、国際交流の一環として、道筋を確立することを目指しています。また、令和2年5月、看護学科の国際交流委員会事業として、Biola大学の看護学科准教授を講師として招聘した特別講演「Nursing Research in Nursing Education」を看護専門ゼミナールと共同でオンライン開催しました。オンラインという新たな交流のツールが普及してきたこともあり、各学科において更なる充実を図っていきます。

7. 学長のリーダーシップによる大学活性化のための継続可能な組織体制改革

教育重視を大前提に全学の仕組みとして「トコトンできるまで教育」を掲げ、その具体化を図るために各学科に「教育質保証委員会」を立ち上げ、活動の旗振りを学長自らがを行い、全学部全学科を大きく動かし、活性化しています。また、その活動の自己点検・評価を行っています。

教学に関する意思決定組織の整備と責任の明確性及びその機能性を高めるため、学長のリーダーシップのもと、各担当責任分野を明確にした副学長を4名配置し、各種委員会を機能させて全学の目標達成に向けて活動を実質化させています。さらに定期的に学長、副学長ミーティングを開催し、進捗状況の確認と課題を明確にし、学長は副学長に対して具体的な方向性を与えています。

IR推進室は専従の教員と事務職員を配置するとともに、さらに兼任の教員と事務職員も参加していて、教学の活動結果に基づいた種々な結果を分析し、教育目標の達成レベルを把握し、そのギャップを明確にし、新たな課題を確認するとともに全学科に発信しています。

○危機管理体制の整備

令和2年度より、既存の5部門(自然災害管理・事業継続管理、海外危機管理、情報危機管理、研究危機管理、学生危機管理)に加え新たに感染危機管理部門を設置し、刻々と変化する新型コロナウイルス感染症拡大に対する予防策の策定や学生への注意喚起を随時行いました。

また、各部門で想定される事象ごとの対応マニュアルやガイドラインの作成も行い、関係者が一堂に会する「防災・危機管理対策委員会」において、各部門の進捗状況や今後の取り組み等についての報告を行いました。なお、同委員会では、学長のリーダーシップの

下、災害時における事業継続計画（BCP）を含めた諸規程・ガイドラインの充実を引き続き進めていきますが、作成は未達となっています。

8. 財務基盤の充実

収容定員が充足できなかった学科があったものの、大学全体の収容定員は確保することができました。平成 31 年 4 月開設のリハビリテーション学科作業療法学専攻や看護学科の学生数の増加（※）などにより、学生生徒等納付金収入を前年（令和元年度）比で、4.3%増加することができました。

（※）リハビリテーション学科作業療法学専攻は、平成 31 年 4 月開設で学年進行による増加。看護学科は、令和 2 年 4 月入学から、入学定員を 80 名から 100 名に引き上げたことによる増加。

私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1『Society5.0』実現等に向けた特色ある教育の展開）の採択を受けることができました。

（経常費補助金は、前年度比で 8,798 千円増加）。

令和 2 年度私立大学情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金に応募し、採用され、遠隔ソフトの使用料、学生支援システムの容量増加及び遠隔授業における使用機器などの経費の約 1/2 が助成されました。

全学シーズ集を身近な存在として活用して頂けるように、県内の公的機関・企業・支援団体・金融機関、計 17 機関に配布を依頼しました。

①令和 2 年度の受託・共同研究、寄附金の入金額

受託研究： 6 件、 6,089 千円（令和元年度：7 件、7,229 千円）

共同研究： 9 件、18,746 千円（令和元年度：9 件、9,098 千円）

寄附金： 11 件、17,387 千円（令和元年度：12 件、18,675 千円）

②令和 2 年度に交付を受けた文部科学省科学研究費補助金における研究代表者の採択件数と配分額（間接経費含む）

47 件、69,160 千円（私立大学 123 位/583 校）

〔令和元年度：42 件、74,230 千円（私立大学 103 位/576 校）〕

附属病院設立を機に複数の新規業者の開拓、取引を開始することとなりました。各種入札行為においても新規業者の落札があり、その効果は感じられます。また、病院関連で取引を開始した業者が大学の他の事業においても取引を開始するなど、良い影響が出ています。

9. 施設の改修及び教育環境等の改善

・千代崎キャンパスの設備改修工事は以下の内容を完了しました。

空調改修工事

A講義棟の空調改修（第3期/3期）…令和3年1月完了

実験実習棟の空調更新（第4期/4期）…令和2年10月完了

図書館空調更新（第1期/4期）…令和3年3月完了

受変電設備改修工事

受変電設備更新（第4期/4期）…令和3年3月完了

- ・白子キャンパスの設備改修工事は以下の内容を完了しました。

講堂小ホール空調改修工事…令和2年9月完了

駐車場整備工事…令和2年12月完了

- ・鈴鹿医療科学大学附属桜の森病院（緩和ケア病院）の建築工事…令和2年12月に完了しました。

三. 財務の概要

① 主要な財務数値の推移

(A) 資金収支の推移

・資金収支計算書

(単位：千円)					
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金収入	3,893,115	4,020,295	4,028,300	4,133,199	4,313,049
手数料収入	79,819	74,943	79,927	82,235	70,052
寄付金収入	25,761	27,072	32,426	30,022	30,875
補助金収入	449,721	415,889	473,730	538,056	731,751
資産売却収入	371,494	439,128	191,854	628,095	111,503
付随事業・収益事業収入	35,092	47,793	57,264	67,625	58,304
受取利息・配当金収入	60,316	87,991	82,284	87,155	60,947
雑収入	113,178	136,052	145,240	199,239	161,321
借入金等収入	0	0	0	0	800,000
前受金収入	707,956	717,226	786,245	841,512	847,721
その他の収入	120,187	50,467	81,529	52,661	149,868
資金収入調整勘定	△ 689,273	△ 768,244	△ 769,887	△ 905,955	△ 990,596
前年度繰越支払資金	3,300,073	3,579,846	3,724,327	4,266,434	4,018,918
収 入 の 部 合 計	8,467,439	8,828,458	8,913,239	10,020,278	10,363,713

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費支出	2,502,532	2,596,586	2,582,154	2,780,500	2,832,739
教育研究経費支出	837,262	901,158	1,010,400	1,003,726	1,097,938
管理経費支出	342,672	318,476	302,836	322,455	357,163
借入金等利息支出	40,837	36,489	32,527	29,334	29,130
借入金等返済支出	303,120	264,240	247,580	247,580	241,640
施設関係支出	204,919	179,149	498,310	192,694	1,620,295
設備関係支出	77,074	88,783	203,840	242,437	393,456
資産運用支出	562,357	768,966	193,834	756,777	156,081
その他の支出	180,055	158,065	208,559	637,450	220,871
資金支出調整勘定	△ 163,235	△ 207,781	△ 633,235	△ 211,593	△ 275,955
翌年度繰越支払資金	3,579,846	3,724,327	4,266,434	4,018,918	3,690,355
支 出 の 部 合 計	8,467,439	8,828,458	8,913,239	10,020,278	10,363,713

・活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

	科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	4,591,719	4,722,044	4,807,835	5,027,404	5,277,694
	教育活動資金支出計	3,682,466	3,816,220	3,895,390	4,106,682	4,287,840
	差引	909,253	905,824	912,445	920,722	989,854
	調整勘定等	43,964	10,573	145,469	△ 5,121	52,995
	教育活動資金収支差額	953,217	916,397	1,057,914	915,601	1,042,849
施設整備等活動による資金収支	科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	施設整備等活動資金収入計	4,968	24	10,492	22,973	87,658
	施設整備等活動資金支出計	281,994	267,933	702,150	435,132	2,013,751
	差引	△ 277,026	△ 267,909	△ 691,658	△ 412,159	△ 1,926,093
	調整勘定等	42,637	22,365	355,846	△ 423,440	△ 26,155
	施設整備等活動資金収支差額	△ 234,389	△ 245,544	△ 335,812	△ 835,599	△ 1,952,248
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		718,828	670,853	722,102	80,002	△ 909,399
その他の活動による資金収支	科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	その他の活動資金収入計	441,595	538,608	293,938	715,250	1,002,608
	その他の活動資金支出計	906,414	1,069,695	473,940	1,037,576	426,851
	差引	△ 464,819	△ 531,087	△ 180,002	△ 322,326	575,757
	調整勘定等	25,764	4,715	7	△ 5,192	5,079
	その他の活動資金収支差額	△ 439,055	△ 526,372	△ 179,995	△ 327,518	580,836
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）		279,773	144,481	542,107	△ 247,516	△ 328,563
前年度繰越支払資金		3,300,073	3,579,846	3,724,327	4,266,434	4,018,918
翌年度繰越支払資金		3,579,846	3,724,327	4,266,434	4,018,918	3,690,355

・資金収支計算書関係 財務比率

財務比率名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
教育活動資金収支差額比率					
教育活動資金収支差額	20.7%	19.4%	22.0%	18.2%	19.8%
教育活動資金収入計					

(B) 事業活動収支の推移

・事業活動収支計算書

(単位：千円)

教育活動	収入事業活動	科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		学生生徒等納付金	3,893,115	4,020,295	4,028,300	4,133,199	4,313,049
		手数料	79,819	74,943	79,927	82,235	70,052
		寄付金	25,761	27,072	32,426	30,022	30,875
		経常費等補助金	444,753	415,889	464,678	515,083	644,093
		付随事業収入	35,092	47,793	57,264	67,625	58,304
		雑収入	113,178	136,052	145,240	199,239	161,321
		教育活動収入計	4,591,718	4,722,044	4,807,835	5,027,403	5,277,694
収入	支出事業活動	科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		人件費	2,548,238	2,641,645	2,645,912	2,831,403	2,873,005
		教育研究経費	1,478,208	1,536,171	1,645,252	1,627,499	1,730,551
		管理経費	414,186	385,335	370,123	390,221	423,680
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	4,440,632	4,563,151	4,661,287	4,849,123	5,027,236
		教育活動収支差額	151,086	158,893	146,548	178,280	250,458
教育活動外収入	収入事業活動	科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		受取利息・配当金	60,316	87,991	82,284	87,155	60,947
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	60,316	87,991	82,284	87,155	60,947
教育活動外支出	支出事業活動	科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		借入金等利息	40,837	36,489	32,527	29,334	29,130
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	40,837	36,489	32,527	29,334	29,130
		教育活動外収支差額	19,479	51,502	49,757	57,821	31,817
		経常収支差額	170,565	210,395	196,305	236,101	282,275
特別収入	収入事業活動	科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		資産売却差額	22,341	25	1,706	0	9,095
		その他の特別収入	9,025	6,106	19,726	34,260	93,560
		特別収入計	31,366	6,131	21,432	34,260	102,655
特別支出	支出事業活動	科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		資産処分差額	4,289	13,789	87,078	85,642	33,308
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	4,289	13,789	87,078	85,642	33,308
		特別収支差額	27,077	△ 7,658	△ 65,646	△ 51,382	69,347
		基本金組入前当年度収支差額	197,642	202,737	130,659	184,719	351,622
		基本金組入額合計	△ 342,363	△ 313,963	△ 437,886	△ 838,044	△ 1,324,152
		当年度収支差額	△ 144,721	△ 111,226	△ 307,227	△ 653,325	△ 972,530
		前年度繰越収支差額	△ 5,383,231	△ 5,460,952	△ 5,572,178	△ 5,879,405	△ 6,532,730
		基本金取崩額	67,000	0	0	0	0
		翌年度繰越収支差額	△ 5,460,952	△ 5,572,178	△ 5,879,405	△ 6,532,730	△ 7,505,260
(参考)							
		事業活動収入計	4,683,400	4,816,166	4,911,551	5,148,819	5,441,296
		事業活動支出計	4,485,758	4,613,429	4,780,892	4,964,100	5,089,674

・事業活動収支計算書関係 財務比率

財務比率名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人件費比率 $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	54.7%	54.9%	54.1%	55.3%	53.8%
教育研究経費比率 $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.7%	31.9%	33.6%	31.8%	32.4%
管理経費比率 $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.9%	8.0%	7.5%	7.6%	7.9%
事業活動収支差額比率 $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.2%	4.2%	2.6%	3.5%	6.4%
学生生徒等納付金比率 $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	83.6%	83.5%	82.3%	80.8%	80.7%
経常収支差額比率 $\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	3.6%	4.3%	4.0%	4.6%	5.2%

(C) 財産状況の推移

・貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成28年度 平成29年3月31日現在	平成29年度 平成30年3月31日現在	平成30年度 平成31年3月31日現在	令和元年度 令和2年3月31日現在	令和2年度 令和3年3月31日現在
固定資産	16,942,293	16,513,908	16,524,594	16,279,514	17,599,040
有形固定資産	16,623,823	16,186,291	16,203,265	15,964,730	17,288,632
特定資産	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
その他の固定資産	18,470	27,617	21,329	14,784	10,408
流動資産	5,006,208	5,496,811	5,942,433	5,804,227	5,533,718
資産の部合計	21,948,501	22,010,719	22,467,027	22,083,741	23,132,758
固定負債	3,547,406	3,337,496	3,153,673	2,962,937	3,521,562
流動負債	1,228,044	1,297,436	1,806,907	1,429,639	1,568,409
負債の部合計	4,775,450	4,634,932	4,960,580	4,392,576	5,089,971
基本金	22,634,003	22,947,965	23,385,852	24,223,396	25,548,047
繰越収支差額	△ 5,460,952	△ 5,572,178	△ 5,879,405	△ 6,532,231	△ 7,505,260
純資産の部合計	17,173,051	17,375,787	17,506,447	17,691,165	18,042,787
負債及び純資産の部合計	21,948,501	22,010,719	22,467,027	22,083,741	23,132,758

・貸借対照表関係 財務比率

財務比率名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
運用資産余裕比率 $\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	0.4 年	0.5 年	0.5 年	0.6 年	0.4 年
流動比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	407.6%	423.6%	328.8%	405.9%	352.8%
総負債比率 $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	21.7%	21.0%	22.0%	19.8%	22.0%
前受金保有率 $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	505.6%	519.2%	542.6%	477.5%	435.3%
基本金比率 $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	88.0%	88.9%	88.6%	91.2%	89.7%
積立率 $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	56.8%	58.3%	59.3%	54.8%	49.1%

② 借入金の状況

(単位：円)

金融機関名	長期借入金	返済期限が1年以内の長期借	短期借入金
市中銀行	2,866,640,000	281,640,000	0
計	2,866,640,000	281,640,000	0

③ 学校債の状況

学校債は発行しておりません。

④ 資金調達の状況

令和2年度は、附属桜の森病院の建設資金として800,000千円の借入を行っています。

⑤ 外部資金の獲得実績

- (i) 公募、審査、採択の過程を経て獲得する競争的研究資金（補助金）等
 - ・科学研究費補助金助成事業・・・78件74,399千円（研究代表者及び研究分担者）
- (ii) 受託事業や共同研究に伴う研究費等
 - ・受託事業・・・国及び地方公共団体等より7件8,681千円、企業等より2件3,400千円
 - ・共同研究・・・企業等より11件15,285千円

(iii) 民間企業等や同窓会等、個人より得た寄付金等

＜一般寄付金＞

- ・ 鈴鹿医療科学大学 教育支援の会より 13,074 千円
- ・ 企業等より 17 件 17,801 千円

⑥ 現物寄付の状況（資産別）

- ・ 構築物・・・ 438 千円
- ・ 教育研究用機器備品・・・ 5,186 千円
- ・ 図書・・・ 278 千円

⑦ 決算後に生じた学校法人の状況に関する重要な事実

特記事項なし

（注）特別の記載なき場合、令和 3 年 3 月 31 日現在の状況です。

Ⅱ．計算書類（令和２年度）と概要

１．資金収支計算書・活動区分資金収支計算書の概要

資金収支計算書は、会計年度中に行われた資金の動きを表したもので、活動区分資金収支計算書は、その資金の動きを活動区分ごとに集計したものです。

当年度は、令和３年４月に開院する大学附属桜の森病院の建物や備品を中心に、約 18 億円の支出をしています。また、病院の建設資金として、8 億円の借入金を調達しています。

資 金 収 支 計 算 書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：円)

収入の部	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	4,313,460,000	4,313,049,000	411,000
手数料収入	68,800,000	70,052,392	△ 1,252,392
寄付金収入	30,800,000	30,875,178	△ 75,178
補助金収入	730,520,000	731,750,831	△ 1,230,831
国庫補助金収入	651,260,000	651,468,200	△ 208,200
地方公共団体補助金収入	79,260,000	80,282,631	△ 1,022,631
資産売却収入	111,000,000	111,502,615	△ 502,615
付随事業・収益事業収入	51,800,000	58,304,470	△ 6,504,470
受取利息・配当金収入	61,100,000	60,946,624	153,376
雑収入	159,871,000	161,320,626	△ 1,449,626
借入金等収入	800,000,000	800,000,000	0
前受金収入	840,290,000	847,720,700	△ 7,430,700
その他の収入	119,710,298	149,868,961	△ 30,158,663
資金収入調整勘定	△ 1,006,192,200	△ 990,595,567	△ 15,596,633
前年度繰越支払資金	4,018,917,847	4,018,917,847	
収入の部合計	10,300,076,945	10,363,713,677	△ 63,636,732

支出の部	予算	決算	差異
人件費支出	2,841,960,000	2,832,739,195	9,220,805
教育研究経費支出	1,112,447,446	1,097,937,791	14,509,655
管理経費支出	390,788,034	357,162,856	33,625,178
借入金等利息支出	29,174,000	29,130,315	43,685
借入金等返済支出	241,640,000	241,640,000	0
施設関係支出	1,677,400,000	1,620,295,358	57,104,642
設備関係支出	395,670,000	393,455,540	2,214,460
資産運用支出	157,000,000	156,081,329	918,671
その他の支出	221,398,155	220,871,488	526,667
予備費	(12,280,871)		
	37,719,129		37,719,129
資金支出調整勘定	△ 218,906,466	△ 275,955,086	57,048,620
翌年度繰越支払資金	3,413,786,647	3,690,354,891	△ 276,568,244
支出の部合計	10,300,076,945	10,363,713,677	△ 63,636,732

活動区分資金収支計算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：円)

	科 目		金額
	収入	支出	
教育活動による資金収支	学生生徒等納付金収入		4,313,049,000
	手数料収入		70,052,392
	一般寄付金収入		30,875,178
	経常費等補助金収入		644,092,831
	付随事業収入		58,304,470
	雑収入		161,320,626
	教育活動資金収入計		5,277,694,497
	人件費支出		2,832,739,195
	教育研究経費支出		1,097,937,791
	管理経費支出		357,162,856
教育活動資金収支差額	教育活動資金支出計		4,287,839,842
	差引		989,854,655
	調整勘定等		52,995,314
	教育活動資金収支差額		1,042,849,969
施設整備等活動による資金収支	科 目		金額
	収入	施設設備補助金収入	87,658,000
		施設整備等活動資金収入計	87,658,000
	支出	施設関係支出	1,620,295,358
		設備関係支出	393,455,540
		施設整備等活動資金支出計	2,013,750,898
	差引		△ 1,926,092,898
	調整勘定等		△ 26,155,738
施設整備等活動資金収支差額			△ 1,952,248,636
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）			△ 909,398,667
その他の活動による資金収支	科 目		金額
	収入	借入金等収入	800,000,000
		有価証券売却収入	111,502,615
		預り金受入収入	30,158,663
		小計	941,661,278
		受取利息・配当金収入	60,946,624
		その他の活動資金収入計	1,002,607,902
	支出	借入金等返済支出	241,640,000
		有価証券購入支出	156,081,329
		小計	397,721,329
		借入金等利息支出	29,130,315
		その他の活動資金支出計	426,851,644
	差引		575,756,258
	調整勘定等		5,079,453
その他の活動資金収支差額			580,835,711
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）			△ 328,562,956
前年度繰越支払資金			4,018,917,847
翌年度繰越支払資金			3,690,354,891

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位：円)

項目	資金収支 計算書計上額	教育活動 による資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	847,720,700	847,720,700	0	0
前期末未収入金収入	119,710,298	96,737,298	22,973,000	0
期末未収入金	△ 149,083,367	△ 61,425,367	△ 87,658,000	0
前期末前受金	△ 841,512,200	△ 841,512,200	0	0
収入計	△ 23,164,569	41,520,431	△ 64,685,000	0
前期末未払金支払支出	191,907,764	189,976,694	1,931,070	0
前払金支払支出	28,963,724	28,851,556	0	112,168
期末未払金	△ 254,310,513	△ 213,850,181	△ 40,460,332	0
前期末前払金	△ 21,644,573	△ 16,452,952	0	△ 5,191,621
支出計	△ 55,083,598	△ 11,474,883	△ 38,529,262	△ 5,079,453
収入計－支出計	31,919,029	52,995,314	△ 26,155,738	5,079,453

2. 事業活動収支計算書の概要

事業活動収支計算書は、会計年度中の収支を表すものです。

当年度の収支は収入超過となりました。その主な要因は下記の通りです。

〔収入〕 学生生徒等納付金（平成 31 年 4 月に設置したリハビリテーション学科作業療法学科専攻の学納金、学納金の改定）・補助金（経常費補助金と施設・設備関係補助金）等による収入の増加

〔支出〕 大学附属桜の森病院の用品・新型コロナウイルス感染対策等の支出の増加

事業活動収支計算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：円)

(単位：円)						
教育活動収支	収入の部	科目	予算	決算	差異	
		学生生徒等納付金	4,313,460,000	4,313,049,000	411,000	
		手数料	68,800,000	70,052,392	△ 1,252,392	
		寄付金	30,800,000	30,875,178	△ 75,178	
		経常費等補助金	642,699,000	644,092,831	△ 1,393,831	
		国庫補助金	642,499,000	642,875,200	△ 376,200	
		地方公共団体補助金	200,000	1,217,631	△ 1,017,631	
		付随事業収入	51,800,000	58,304,470	△ 6,504,470	
		雑収入	159,871,000	161,320,626	△ 1,449,626	
	教育活動収入計	5,267,430,000	5,277,694,497	△ 10,264,497		
支出の部	科目	予算	決算	差異		
	人件費	2,883,128,000	2,873,004,677	10,123,323		
	教育研究経費	1,745,584,446	1,730,550,841	15,033,605		
	管理経費	457,503,034	423,680,191	33,822,843		
	徴収不能額等	0	0	0		
	教育活動支出計	5,086,215,480	5,027,235,709	58,979,771		
教育活動収支差額		181,214,520	250,458,788	△ 69,244,268		
教育活動外収支	収入の部	科目	予算	決算	差異	
		受取利息・配当金	61,100,000	60,946,624	153,376	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	61,100,000	60,946,624	153,376	
	支出の部	科目	予算	決算	差異	
		借入金等利息	29,174,000	29,130,315	43,685	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	29,174,000	29,130,315	43,685	
	教育活動外収支差額		31,926,000	31,816,309	109,691	
	経常収支差額		213,140,520	282,275,097	△ 69,134,577	
特別収支	収入の部	科目	予算	決算	差異	
		資産売却差額	9,000,000	9,094,927	△ 94,927	
		その他の特別収入	93,251,000	93,560,200	△ 309,200	
		特別収入計	102,251,000	102,655,127	△ 404,127	
	支出の部	科目	予算	決算	差異	
		資産処分差額	997,200	33,307,844	△ 32,310,644	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	997,200	33,307,844	△ 32,310,644	
	特別収支差額		101,253,800	69,347,283	31,906,517	
	〔予備費〕		(9,287,680)			
		15,712,320		15,712,320		
基本金組入前当年度収支差額		298,682,000	351,622,380	△ 52,940,380		
基本金組入額合計		△ 1,416,730,000	△ 1,324,151,645	△ 92,578,355		
当年度収支差額		△ 1,118,048,000	△ 972,529,265	△ 145,518,735		
前年度繰越収支差額		△ 6,532,730,390	△ 6,532,730,390	0		
翌年度繰越収支差額		△ 7,650,778,390	△ 7,505,259,655	△ 145,518,735		
(参考)						
事業活動収入計		5,430,781,000	5,441,296,248	△ 10,515,248		
事業活動支出計		5,132,099,000	5,089,673,868	42,425,132		

3. 貸借対照表と財産目録の概要

貸借対照表は、資産や負債の状況を表すもので、財産目録はその内訳を表すものです。

当年度は、総資産額は大学附属桜の森病院の建物・備品の取得により増加しており、借入を行っているため、総負債額も増加しています。その結果、正味財産（総資産-総負債）は、3.5 億円増加してします。

貸 借 対 照 表

令和3年3月31日

(単位：円)

資産の部 (科目)	本年度末	前年度末	増減
固定資産	17,599,039,931	16,279,514,418	1,319,525,513
有形固定資産	17,288,631,598	15,964,730,358	1,323,901,240
土地	6,129,303,749	6,129,303,749	0
建物	8,377,481,054	7,296,207,274	1,081,273,780
その他の有形固定資産	2,781,846,795	2,539,219,335	242,627,460
特定資産	300,000,000	300,000,000	0
その他の固定資産	10,408,333	14,784,060	△ 4,375,727
流動資産	5,533,718,520	5,804,226,259	△ 270,507,739
現金預金	3,690,354,891	4,018,917,847	△ 328,562,956
その他の流動資産	1,843,363,629	1,785,308,412	58,055,217
資産の部 合計	23,132,758,451	22,083,740,677	1,049,017,774
負債の部 (科目)	本年度末	前年度末	増減
固定負債	3,521,562,267	2,962,936,785	558,625,482
長期借入金	2,866,640,000	2,348,280,000	518,360,000
その他の固定負債	654,922,267	614,656,785	40,265,482
流動負債	1,568,408,526	1,429,638,614	138,769,912
短期借入金	281,640,000	241,640,000	40,000,000
その他の流動負債	1,286,768,526	1,187,998,614	98,769,912
負債の部 合計	5,089,970,793	4,392,575,399	697,395,394
純資産の部 (科目)	本年度末	前年度末	増減
基本金	25,548,047,313	24,223,895,668	1,324,151,645
第1号基本金	25,112,047,313	23,800,895,668	1,311,151,645
第3号基本金	100,000,000	100,000,000	0
第4号基本金	336,000,000	323,000,000	13,000,000
繰越収支差額	△ 7,505,259,655	△ 6,532,730,390	△ 972,529,265
翌年度繰越収支差額	△ 7,505,259,655	△ 6,532,730,390	△ 972,529,265
純資産の部 合計	18,042,787,658	17,691,165,278	351,622,380
負債及び純資産の部 合計	23,132,758,451	22,083,740,677	1,049,017,774

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

一．資産総額	23,132,758,451 円
内、1．基本財産	17,299,039,931 円
2．運用財産	5,833,718,520 円
二．負債総額	5,089,970,793 円
三．正味財産	18,042,787,658 円

種 別	金 額
一．資 産 総 額	
1．基 本 財 産	
(千代崎キャンパス)	
土地	86,058.73 m ² 4,121,703,749 円
建物	40,829.30 m ² 4,850,431,255 円
構築物	4,421,314 円
教具・校具・備品	1,644 点 1,030,739,282 円
図書	155,108 冊 (種) 437,047,908 円
その他	12,347,992 円
小 計	10,456,691,500 円
(白子キャンパス)	
土地	109,145.75 m ² 2,007,600,000 円
建物	40,798.12 m ² 3,527,049,799 円
構築物	288,525,257 円
教具・校具・備品	2,678 点 936,996,651 円
図書	14,329 冊 (種) 75,050,246 円
その他	7,126,478 円
小 計	6,842,348,431 円
合 計	17,299,039,931 円
2．運 用 財 産	
預金、現金	3,690,354,891 円
その他	2,143,363,629 円
合 計	5,833,718,520 円
二．負 債 総 額	
1．固 定 負 債	
長期借入金	2,866,640,000 円
その他	654,922,267 円
合 計	3,521,562,267 円
2．流 動 負 債	
短期借入金	281,640,000 円
その他	1,286,768,526 円
合 計	1,568,408,526 円
三．正 味 財 産 (資産総額－負債総額)	18,042,787,658 円

Ⅲ. 監査報告書

謄 本

監 査 報 告 書

学校法人 鈴鹿医療科学大学
理事長 高木 純一 殿

令和3年5月25日

監 事 種 橋 潤 治

令和3年5月25日

監 事 山 部 芳 則

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人鈴鹿医療科学大学寄附行為第15条の規定に基づき、令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における学校法人鈴鹿医療科学大学の業務及び財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。監査の方法とその結果について次の通り報告いたします。

記

1. 監査の方法

理事会に出席して理事から業務の報告を聴取し、重要な書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書は、令和2年度の財政状態及び経営状況を、法令若しくは寄附行為に従い正しく示していることを認めます。
- (2) 学校法人の業務及び財産に関する不正の行為、理事の業務執行の状況または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めます。

以 上

令和 2 年度 事業報告書（補足）

責任限定契約・役員賠償責任保険契約の状況

ア 責任限定契約

私立学校法に従い、令和 3 年 3 月 30 日より責任限定契約を締結した。

・対象役員の氏名

非業務執行理事（上田克彦、鈴木悟、竹内敬一、田山雅敏、長江正、服部一孝）

監事（種橋潤治、山部芳則）

・契約内容の概要

非業務執行理事等がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を限度とする。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

「職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは」との定めがある。

イ 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和 2 年 4 月 1 日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

1.団体契約者

日本私立大学協会

2.被保険者

記名法人… 学校法人鈴鹿医療科学大学

個人被保険者 … 理事・監事等

3.補償内容

（１）役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

（２）記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用

4.支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法令違反に起因する対象事由等

5.保険期間中総支払限度額

100,000 千円